

「若者」と「女性」の活躍を推進する体制の強化について

東日本大震災津波からの復旧・復興に多くの若者や女性が様々な形で大きな力を発揮している中で、復興後の岩手を見据え、意欲ある若者や女性の力を岩手の地域活性化や経済の発展につなげていくために、次のとおり体制を強化しました。

1 「企画参与」（非常勤特別職）の設置

① 設置目的及び業務

- ・ 若者と女性の活躍推進などの政策検討にあたって、「専門的な知見を有する者」（企画参与）から助言や提言を得ようとするもの。
- ・ 「男女共同参画」「新しい公共」「国際交流」等の部局横断的な課題に関し、政策会議や復興本部員会議等の政策形成の場に参画し、青年・女性施策の観点から助言や提言を頂く。
- ・ 上記課題に関連したフォーラム等の場においてコメンテータ等として青年・女性施策の観点から発言を行う。

② 任用者：稲葉 比呂子（元 岩手県秘書広報室長）（60歳）

③ 設置時期及び所属等

- ・ 設置（発令）：9月1日
- ・ 所属：政策地域部
- ・ 勤務形態：県の要請に応じて随時勤務（報酬は日額）

2 「特命課長」（若者活躍支援担当）の設置

① 設置目的及び業務

- ・ 新たな取組みである若者の活躍支援について、部局横断的に具体的な取組み等の検討を行い、全庁的に推進する「新たな職」として設置
- ・ 若者施策に関する部局横断的取組みの企画調整（庁内CFTの設置運営等）
- ・ 新たな若者施策等の検討（地域を元気にする活動に取り組む若者団体等の支援等）

② 任用者：高橋 則仁（保健福祉部保健福祉企画室主任主査）

③ 設置時期及び所属

- ・ 設置（発令）：9月1日
- ・ 所属：環境生活部